

無料調停手続相談のお知らせ

調停とは、裁判のように判決で紛争を解決するのではなく、当事者双方の話し合いにより、双方が合意することによって紛争の円満な解決を図る手続です。

調停手続には、交通事故の損害、土地建物の明渡し、売買代金の支払、お金の貸し借りなどの紛争を扱う民事調停と、夫婦関係の調整、養育費の請求、親権者の変更、遺産分割などの家庭や親族間の紛争を扱う家事調停があり、一般市民から選ばれた調停委員が、裁判官とともに当事者の間に立って解決に当たっています。

今回の調停手続相談では、調停委員が調停手続の利用に関する相談や調停を進めるための手続について説明します。現在、裁判や調停になっている事件の相談や法律相談には応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

相談料については、無料です。

事前の申込みは必要ありません。

秘密は厳守されますので、お気軽に御利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、外出を控えることが推奨される期間においては、御来場を控えていただくよう御協力をお願いいたします。

日時・場所等

【園部調停協会】

開催日時 令和7年11月14日（金）

午前10時から午後3時まで（受付は午後2時45分まで）

開催場所 南丹市園部文化会館（アスエルそのべ） 3階 中研修室

（京都府南丹市園部町上本町南2-22）

相談内容 民事相談（交通事故・土地建物・売買・金銭・近隣関係など民事のもめごと）

家事相談（夫婦・親子関係・遺産分割など家事のもめごと）

問合せ先 園部簡易裁判所（０７７１－６２－０２３７）

【木津調停協会】

開催日時 令和７年１１月２０日（木）

午前１０時から午後３時まで

開催場所 木津川市商工会 ２階会議室

（京都府木津川市木津南垣外８３－３）

相談内容 民事相談（交通事故・土地建物・売買・金銭・近隣関係など民事のもめごと）

問合せ先 木津簡易裁判所（０７７４－７２－０１５５）

【宮津調停協会】

開催日時 令和７年１１月２７日（木）

午前１０時から午後４時まで（受付は午後３時３０分まで）

開催場所 みやづ歴史の館 ３階 大会議室

（京都府宮津市字鶴賀２１６４）

相談内容 民事相談（交通事故・土地建物・売買・金銭・近隣関係など民事のもめごと）

家事相談（夫婦・親子関係・遺産分割など家事のもめごと）

問合せ先 宮津簡易裁判所（０７７２－２２－２０７４）

主催 公益財団法人日本調停協会連合会

後援 最高裁判所